

第 8 5 期

報 告 書

平成25年 4 月 1 日から
平成26年 3 月31日まで



小倉クラッチ株式会社

目 次

| | |
|----------------------------------|----|
| 会 社 の 概 況 | 1 |
| 事 業 報 告 | 2 |
| 連 結 貸 借 対 照 表 | 6 |
| 連 結 損 益 計 算 書 | 7 |
| 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 | 8 |
| 貸 借 対 照 表 | 18 |
| 損 益 計 算 書 | 19 |
| 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 | 20 |
| 役 員 | 29 |
| 株 主 メ モ | 30 |

会 社 の 概 況

| | | | | |
|---|---|------------|----------------|---------------------|
| 商 | 号 | 小倉クラッチ株式会社 | | |
| 設 | 立 | 昭和23年5月25日 | | |
| 資 | 本 | 金 | 1,858,806,000円 | |
| 従 | 業 | 員 | 数 | 775名 (平成26年3月31日現在) |

営 業 品 目

輸 送 機 器 用 ク ラ ッ チ
マ イ ク ロ ク ラ ッ チ
一 般 産 業 用 ク ラ ッ チ
機 械 ・ 特 殊 ク ラ ッ チ
そ の 他

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第85期についての事業の概況をご報告申し上げます。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、米国では住宅投資や雇用環境の改善等から緩やかな回復が続いていますが、中国の成長率は鈍化しており、東南アジアをはじめ新興国の経済にも伸び悩みがみられることから、先行き不透明な状況が続いています。一方、国内においては、政府、日銀による積極的な財政、金融政策により円高が是される等、景気は緩やかな回復基調で推移してまいりました。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は、為替の影響による増加等もあり、38,044百万円と前連結会計年度と比べ3,828百万円の増加（前連結会計年度比11.2%増）となりました。このため、営業利益は993百万円と前連結会計年度と比べ754百万円の増加（前連結会計年度比314.5%増）、経常利益は1,132百万円と前連結会計年度と比べ837百万円の増加（前連結会計年度比283.9%増）、当期純利益は477百万円と前連結会計年度と比べ346百万円の増加（前連結会計年度比265.0%増）となりました。

拡大する市場を前にして必要となるのは、マーケットインというお客様の立場で物事を考え提案する営業力です。営業部門ではこれまで以上に高い目標を持って積極的な営業活動を実行し、お客様からの海外生産の要請にお応えしつつ、国内でも着実に拡販を進めることで空洞化へも対応してまいります。

こうした営業活動を支えるのは、製造部門や技術部門の役目でもあります。製造部門では、これまでの考え方の枠組みを外した新しいものづくりを考えていきます。当社グループの海外生産拠点では、これまでカーエアコン用クラッチの製造拠点でOA機器用マイクロクラッチの生産ラインを新たに立ち上げました。また、現在立ち上げを進めている中国・長興の新会社では、産業ロボット用やエレベーター用などの一般産業用クラッチ・ブレーキの生産を立ち上げた後、カーエアコン用クラッチも生産するハイブリッド工場を目指しています。当社の強みは、小回りの利く柔軟性にあります。日本の製造部門においても、一般産業用とカーエアコン用という工場ごとの枠を取り除き、臨機応変に最適なものづくりを実行してまいります。また、技術部門においても一般産業用・輸送機器用の枠を超え、オール小倉として全技術部員の知恵をフルに結集し、新製品の開発に取り組みます。新たな市場を開拓する為には、提案型営業に活かすことのできる新製品が不可欠です。今後は、お客様の要望をスピーディーに形にするという守りの技術はもちろん、当社の技術開発力を向上させ、それをお客様に提案するという攻めの技術開発も進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

業績の推移

直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分 | 第 82 期 平成23年3月期 | 第 83 期 平成24年3月期 | 第 84 期 平成25年3月期 | 第85期(当期) 平成26年3月期 |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 売 上 高(百万円) | 38,797 | 38,196 | 34,216 | 38,044 |
| 経 常 利 益(百万円) | 637 | 469 | 294 | 1,132 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 799 | 259 | 130 | 477 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 53.29 | 17.32 | 8.73 | 31.88 |
| 総 資 産(百万円) | 37,847 | 37,116 | 35,981 | 39,225 |
| 純 資 産(百万円) | 12,682 | 12,275 | 13,025 | 14,268 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 834.44 | 806.69 | 856.40 | 934.72 |

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

株式の状況

株式の総数

| | |
|----------|-------------|
| 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| 発行済株式の総数 | 15,533,232株 |

株式の異動

| | |
|--------|--------|
| 当期末株主数 | 1,589名 |
| 前期末比較 | 7名減 |

大株主（上位10名）

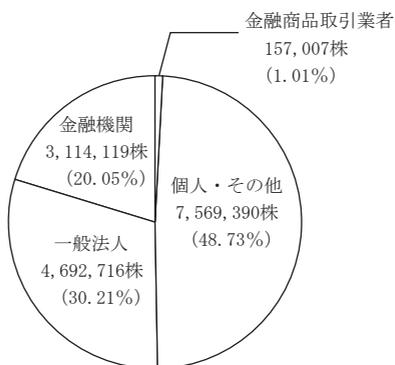
| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--------------|---------|--------|
| 第一共栄ビル株式会社 | 2,196千株 | 14.65% |
| 小倉クラッチ取引先持株会 | 1,033千株 | 6.89% |
| 小倉康宏 | 816千株 | 5.44% |
| 株式会社東和銀行 | 742千株 | 4.95% |
| 株式会社群馬銀行 | 739千株 | 4.93% |
| 有限会社アイ・オー | 682千株 | 4.55% |
| 株式会社みずほ銀行 | 586千株 | 3.91% |
| 高橋正義 | 430千株 | 2.86% |
| 小倉クラッチ従業員持株会 | 310千株 | 2.06% |
| 富国生命保険相互会社 | 235千株 | 1.56% |

(注) 1. 当社は、自己株式546,774株を保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社は株式会社みずほ銀行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式（持株数121,980.72株・出資比率0.0%）を所有しております。なお、株式会社みずほフィナンシャルグループへの出資状況につきましては、同行発行の議決権のない優先株式を除いて算出しております。

所有者別株数分布



企業集団の主要な拠点等

| | |
|---------|---|
| 当 社 本 社 | 群馬県桐生市相生町二丁目678番地 |
| 国内営業拠点 | 東京営業所（東京都港区）、大阪営業所（大阪府東大阪市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、北陸営業所（石川県金沢市）、広島営業所（広島県広島市）、九州営業所（福岡県福岡市）、東洋クラッチ株式会社（東京都品川区） |
| 海外営業拠点 | オグラ・インダストリアル・コーポレーション（アメリカ） |
| 国内生産拠点 | 第一工場（群馬県桐生市）、第二工場（群馬県桐生市）、第三工場（群馬県桐生市）、赤堀工場（群馬県伊勢崎市）、香林工場（群馬県伊勢崎市）、東京精工株式会社（群馬県伊勢崎市）、小倉テクノ株式会社（茨城県北茨城市） |
| 海外生産拠点 | オグラ・コーポレーション（アメリカ）、オグラS. A. S.（フランス）、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ（ブラジル）、オグラクラッチ・マレーシア SDN. BHD.（マレーシア）、小倉離合機（東莞）有限公司（中国）、小倉離合機（無錫）有限公司（中国）、小倉離合機（長興）有限公司（中国）、オグラクラッチ・タイランドCO., LTD.（タイ） |

庶 務 の 概 況

株主総会

平成25年6月27日桐生市錦町三丁目1番25号、桐生商工会議所会館6階『ケビックホール』において、第84回定時株主総会を開催し、次のとおり決議されました。

- 第1号議案 剰余金処分の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
（期末配当金は、1株につき8円と決定いたしました。）
- 第2号議案 取締役7名選任の件
本件は、取締役に小倉康宏、井上春夫、河内正美、加藤 基、中馬康則、松村正夫、新井俊彦の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、本総会終結の時をもって退任される取締役杉田和彦氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------|--------|---------------|--------|
| 流 動 資 産 | 26,414 | 流 動 負 債 | 19,311 |
| 現金及び預金 | 7,281 | 支払手形及び買掛金 | 8,435 |
| 受取手形及び売掛金 | 11,073 | 短期借入金 | 8,869 |
| 商品及び製品 | 3,048 | 未払法人税等 | 241 |
| 仕掛品 | 2,413 | 賞与引当金 | 266 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,638 | 事業構造改善引当金 | 212 |
| 繰延税金資産 | 198 | その他 | 1,286 |
| その他 | 800 | 固 定 負 債 | 5,645 |
| 貸倒引当金 | △39 | 長期借入金 | 3,611 |
| 固 定 資 産 | 12,810 | 繰延税金負債 | 272 |
| 有形固定資産 | 10,404 | 役員退職慰労引当金 | 463 |
| 建物及び構築物 | 3,503 | 関係会社整理損失引当金 | 153 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,651 | 退職給付に係る負債 | 563 |
| 土地 | 3,195 | 資産除去債務 | 24 |
| 建設仮勘定 | 652 | その他 | 556 |
| その他 | 401 | 負 債 合 計 | 24,957 |
| 無形固定資産 | 319 | 純 資 産 の 部 | |
| 投資その他の資産 | 2,086 | 株 主 資 本 | 14,482 |
| 投資有価証券 | 1,459 | 資 本 金 | 1,858 |
| 繰延税金資産 | 159 | 資 本 剰 余 金 | 1,844 |
| その他 | 651 | 利 益 剰 余 金 | 11,123 |
| 貸倒引当金 | △184 | 自 己 株 式 | △344 |
| 資 産 合 計 | 39,225 | その他の包括利益累計額 | △474 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 353 |
| | | 為替換算調整勘定 | △388 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △439 |
| | | 少 数 株 主 持 分 | 260 |
| | | 純 資 産 合 計 | 14,268 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 39,225 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------------|-----|--------|
| 売 上 高 | | 38,044 |
| 売 上 原 価 | | 32,594 |
| 売 上 総 利 益 | | 5,450 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 4,456 |
| 営 業 利 益 | | 993 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 43 | |
| 受 取 配 当 金 | 25 | |
| 為 替 差 益 | 248 | |
| 不 動 産 賃 貸 料 | 74 | |
| そ の 他 | 69 | 461 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 200 | |
| 手 形 売 却 損 | 12 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失 | 8 | |
| 支 払 補 償 費 | 40 | |
| そ の 他 | 61 | 323 |
| 経 常 利 益 | | 1,132 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 5 | 5 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 6 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 32 | |
| 減 損 損 失 | 43 | |
| 事 業 構 造 改 善 引 当 金 繰 入 額 | 217 | 299 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 837 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 399 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △62 | 337 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 500 |
| 少 数 株 主 利 益 | | 22 |
| 当 期 純 利 益 | | 477 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当期首残高 | 1,858 | 1,844 | 10,765 | △343 | 14,125 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | | | 477 | | 477 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 剰余金の配当 | | | △119 | | △119 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 357 | △1 | 356 |
| 当期末残高 | 1,858 | 1,844 | 11,123 | △344 | 14,482 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 少 数 株 主 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|-------------|---------------------|---------------------------|-----------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 替 換 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 当期首残高 | 291 | △1,580 | － | △1,288 | 187 | 13,025 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 477 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △1 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △119 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 61 | 1,191 | △439 | 813 | 72 | 886 |
| 当期変動額合計 | 61 | 1,191 | △439 | 813 | 72 | 1,242 |
| 当期末残高 | 353 | △388 | △439 | △474 | 260 | 14,268 |

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|------------------------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 13社 |
| 主な連結子会社の名称 | オグラ・コーポレーション オグラS.A.S. オグラ・インダストリアル・コーポレーション オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ 小倉離合機（東莞）有限公司 小倉離合機（無錫）有限公司 小倉離合機（長興）有限公司 オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 東京精工株式会社 東洋クラッチ株式会社 |
| (2) 非連結子会社の数 | 2社 |
| 主な非連結子会社の名称 | オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |
| (3) 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する事項 | |
| 連結の範囲の変更 | 当連結会計年度より、新規設立した小倉離合機（長興）有限公司を連結の範囲に含めております。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---|--|
| (1) 持分法適用の非連結子会社の数 | 2社 |
| 持分法を適用した主な非連結子会社の名称 | オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション |
| (2) 持分法を適用しない関連会社の数 | 1社 |
| 持分法を適用しない関連会社の名称 | 信濃機工株式会社 |
| 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 |
| (3) 持分法適用非連結子会社のオグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーションの決算日は | |
| 8月31日であります。当該決算日と連結決算日との差異の期間に発生した重要な取引については、必要な修正を行っております。 | |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、オグラクラッチ・マレーシアSDN. BHD.、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、小倉離合機（長興）有限公司、ティーム・エー・アシステンシア・テクニカ・オートモティバ・リミターダ、オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異は3ヶ月以内であり、かつ、その期間における取引は、連結計算書類に重要な影響を与えないため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、債券については償却原価法

② デリバティブ取引……………時価法

③ たな卸資産

商品・製品および仕掛品……………主として先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………国内会社は、定率法を採用しております。

（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械装置等 2～15年

なお、10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外子会社では利用可能期間を見積もった定額法を採用しております。

- 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、国内会社はソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- リース資産……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 長期前払費用……………定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………当社および連結子会社の一部では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………当社および連結子会社の一部では、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 関係会社整理損失引当金……………関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該関係会社の資産内容等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- 事業構造改善引当金……………構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約……………為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

金利スワップ……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約および金利スワップ取引）

ヘッジ対象……………外貨建取引に係る債権債務および借入金に係る金利

ヘッジ方針

為替予約……………為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ……………金利の変動にともなうリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約……………為替予約は、リスク管理方針に従って米ドル建の外貨建債権残高の範囲内の金額で回収期日とほぼ同一期日の為替予約契約を締結しており、予約の締結時に当該予約を対象債権にそれぞれ振当しているため、その後の為替相場の変動に対するヘッジ効果は完全に確保されており、ヘッジ会計の要件を満たしております。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。

金利スワップ……………特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの……………デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。

(6) のれんの償却に関する事項

平成22年3月以前に発生した負ののれんについては、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

(7) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が563百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が439百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

| | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 52百万円 |
|---------|-------|

| | |
|---|-------|
| 計 | 52百万円 |
|---|-------|

担保資産に対応する債務

| | |
|-------|-------|
| 長期借入金 | 33百万円 |
|-------|-------|

| | |
|---|-------|
| 計 | 33百万円 |
|---|-------|

| | |
|-------------------|-----------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 26,292百万円 |
|-------------------|-----------|

| | |
|------------|-------|
| 3. 受取手形割引高 | 90百万円 |
|------------|-------|

連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項ならびに自己株式の数に関する事項

| | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-------|----------|---------|---------|----------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 15,533千株 | －千株 | －千株 | 15,533千株 |
| 合計 | 15,533千株 | －千株 | －千株 | 15,533千株 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 542千株 | 3千株 | －千株 | 546千株 |
| 合計 | 542千株 | 3千株 | －千株 | 546千株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月27日開催の第84回定時株主総会において次のとおり決議されました。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 119百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成26年6月27日開催予定の第85回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 149百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

金融商品に関する注記

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備支払手形はそのほとんどが1年以内の支払期日となっております。借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 7,281 | 7,281 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 11,073 | 11,073 | — |
| (3) 投資有価証券 | 1,178 | 1,178 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | 8,435 | 8,435 | — |
| (5) 短期借入金 | 8,869 | 8,869 | — |
| (6) 未払法人税等 | 241 | 241 | — |
| (7) 長期借入金 | 3,611 | 3,634 | 22 |
| (8) デリバティブ取引 | 2 | 2 | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(8) デリバティブ取引

為替予約取引は先物為替相場によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|------------------|
| 非上場株式 | 50 |
| 子会社株式 | 230 |
| 関連会社株式 | 0 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券、長期借入金の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| (1) 現金及び預金 | 7,281 | — | — | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 11,073 | — | — | — |
| (3) 長期借入金 | — | 3,267 | 343 | — |

賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の連結子会社では、東京都その他において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は56百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額および時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（百万円） | 当連結会計年度末の時価 （百万円） |
|-----------------|----------------------|
| 当連結会計年度末残高 | |
| 906 | 1,819 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 934円72銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 31円88銭 |

未適用の会計基準等に関する注記

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ18百万円減少する予定です。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注)各注記の記載金額は、すべて百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 流 動 資 産 | 16,186 | 流 動 負 債 | 13,435 |
| 現金及び預金 | 2,613 | 支払手形 | 5,522 |
| 受取手形 | 1,227 | 買掛金 | 1,376 |
| 電子記録債権 | 979 | 短期借入金 | 4,648 |
| 売掛金 | 7,851 | 一年内返済予定の 長期借入金 | 832 |
| 商品及び製品 | 302 | リース債務 | 68 |
| 仕掛品 | 1,917 | 未払金 | 389 |
| 原材料及び貯蔵品 | 275 | 未払法人税等 | 147 |
| 前払費用 | 35 | 未払消費税等 | 61 |
| 繰延税金資産 | 165 | 賞与引当金 | 241 |
| 未収入金 | 144 | その他 | 146 |
| 短期貸付金 | 140 | 固 定 負 債 | 4,095 |
| その他 | 580 | 長期借入金 | 2,951 |
| 貸倒引当金 | △48 | 関係会社長期借入金 | 200 |
| 固 定 資 産 | 13,507 | リース債務 | 280 |
| 有 形 固 定 資 産 | 4,700 | 繰延税金負債 | 156 |
| 建物 | 971 | 退職給付引当金 | 52 |
| 構築物 | 48 | 役員退職慰労引当金 | 412 |
| 機械及び装置 | 1,379 | 債務保証損失引当金 | 19 |
| 車両運搬具 | 56 | 資産除去債務 | 22 |
| 工具、器具及び備品 | 138 | 負 債 合 計 | 17,530 |
| 土地 | 2,075 | 純 資 産 の 部 | |
| 建設仮勘定 | 32 | 株 主 資 本 | 11,804 |
| 無 形 固 定 資 産 | 26 | 資 本 金 | 1,858 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 8,780 | 資 本 剰 余 金 | 1,820 |
| 投資有価証券 | 1,154 | 資本準備金 | 1,798 |
| 関係会社株式 | 6,198 | その他資本剰余金 | 22 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,210 | 利 益 剰 余 金 | 8,469 |
| 長期前払費用 | 40 | 利益準備金 | 354 |
| 敷金 | 171 | その他利益剰余金 | 8,115 |
| その他 | 288 | 別途積立金 | 7,603 |
| 貸倒引当金 | △282 | 繰越利益剰余金 | 512 |
| 資 産 合 計 | 29,693 | 自 己 株 式 | △344 |
| | | 評価・換算差額等 | 358 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 358 |
| | | 純 資 産 合 計 | 12,163 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 29,693 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高 | | 24,339 |
| 売 上 原 価 | | 21,190 |
| 売 上 総 利 益 | | 3,148 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 2,232 |
| 営 業 利 益 | | 916 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 18 | |
| 受 取 配 当 金 | 57 | |
| 為 替 差 益 | 126 | |
| そ の 他 | 39 | 241 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 81 | |
| 手 形 売 却 損 | 10 | |
| 支 払 補 償 費 | 40 | |
| そ の 他 | 11 | 143 |
| 経 常 利 益 | | 1,014 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 3 | |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 5 | 9 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 4 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 1 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 741 | 747 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 277 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 189 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △65 | 124 |
| 当 期 純 利 益 | | 152 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|--------------|-----------------------|---------------------|--------------|-----------------|----------------|-------|------------|----------------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | 自 株 已 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | | |
| | | | | | 別 途 積 立 金 | 繰 上 利 剰 余 金 | 越 越 益 剰 余 金 | | | |
| 当期首残高 | 1,858 | 1,798 | 22 | 1,820 | 354 | 7,603 | 479 | 8,436 | △343 | 11,773 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | 152 | 152 | | 152 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △1 | △1 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △119 | △119 | | △119 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 32 | 32 | △1 | 31 |
| 当期末残高 | 1,858 | 1,798 | 22 | 1,820 | 354 | 7,603 | 512 | 8,469 | △344 | 11,804 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------------|------------------------|------------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当期首残高 | 305 | 305 | 12,078 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | | | 152 |
| 自己株式の取得 | | | △1 |
| 剰余金の配当 | | | △119 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 53 | 53 | 53 |
| 当期変動額合計 | 53 | 53 | 84 |
| 当期末残高 | 358 | 358 | 12,163 |

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法
- (2) 子会社株式および
関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純
資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により
算定しております。）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
なお、債券については償却原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 商品・製品および仕掛品……………先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切
下げの方法）
- (2) 原材料……………移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切
下げの方法）
- (3) 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 …………… 定率法によっております。
(リース資産を除く) なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に
規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属
設備は除く）については定額法によっております。
また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産について
は、3年間で均等償却する方法を採用しております。
- (2) 無形固定資産 …………… 定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一
の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内
における利用可能期間（5年）に基づく定額法によって
おります。
- (3) 長期前払費用……………定額法によっております。
なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一
の基準によっております。
- (4) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
を採用しております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められ
るもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取
引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計
基準第13号 平成19年3月30日）の適用初年度開始前の
リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に
準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 債務保証損失引当金……………債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約……………為替予約については振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

金利スワップ……………金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約および金利スワップ取引）

ヘッジ対象……………外貨建売上取引に係る債権および借入金に係る金利

(3) ヘッジ方針

為替予約……………為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ……………金利の変動にともなうリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約……………為替予約は、リスク管理方針に従って米ドルおよびユーロ建の外貨建債権残高の範囲内の金額で回収期日とほぼ同一期日の為替予約契約を締結しており、予約の締結時に当該予約を対象債権にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動に対するヘッジ効果は完全に確保されており、ヘッジ会計の要件を満たしております。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。

金利スワップ……………特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,580百万円
2. 偶発債務
関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
 - オグラ・コーポレーション 192百万円
 - オグラS. A. S. 286百万円
 - 小倉離合機(東莞)有限公司 788百万円
 - 小倉離合機(無錫)有限公司 180百万円
 - オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 713百万円
3. 受取手形割引高および電子記録債権割引高
 - 受取手形割引高 90百万円
 - 電子記録債権割引高 660百万円
4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
 - (1) 短期金銭債権 7,844百万円
 - (2) 長期金銭債権 1,210百万円
 - (3) 短期金銭債務 970百万円
 - (4) 長期金銭債務 200百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 売上高 17,263百万円
2. 仕入高 2,548百万円
3. 営業取引以外の取引高 65百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-------|--------|---------|---------|--------|
| 普通株式 | 542千株 | 3千株 | 一千株 | 546千株 |

(注) 自己株式の数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| | |
|--------------|-------|
| (繰延税金資産) | |
| 株式評価損等 | 538 |
| 役員退職慰労引当金 | 146 |
| 貸倒引当金 | 116 |
| 減損損失累計額 | 94 |
| 賞与引当金 | 85 |
| 棚卸資産評価損 | 44 |
| その他 | 86 |
| 繰延税金資産小計 | 1,112 |
| 評価性引当額 | △947 |
| 繰延税金資産合計 | 165 |
| (繰延税金負債) | |
| その他有価証券評価差額金 | △156 |
| 繰延税金負債合計 | △156 |
| 繰延税金資産の純額 | 8 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 37.8% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.3 |
| 住民税均等割等 | 4.0 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 4.1 |
| 評価性引当額の増減額 | 2.3 |
| 試験研究費の総額等に係る税額控除額 | △1.9 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △6.0 |
| その他 | △0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 45.0% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上したリース資産のほか、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|---------|
| 機械及び装置 | 310百万円 | 289百万円 | 21百万円 |

2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

| | |
|-----|-------|
| 1年内 | 23百万円 |
| 1年超 | 一百万円 |
| 合計 | 23百万円 |

3. 事業年度の末日における支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

| | |
|----------|-------|
| 支払リース料 | 67百万円 |
| 減価償却費相当額 | 61百万円 |
| 支払利息相当額 | 1百万円 |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|---------|-------------------|-------------------|-------|-----------|------|-----------|
| 主要株主 | 第一共栄ビル㈱ | 被所有直接 14.78 | 建物等の賃貸および当社製品の販売等 | 建物の賃借 | 75 | 敷金 | 142 |
| | | | | 製品の売上 | 180 | 売掛債権 | 52 |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- 賃借料については、3年ごとに近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。
- 広告宣伝費については、広告媒体としての効果や原価等を勘案の上、契約により決定しております。
- 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。
- 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

2. 子会社および関連会社

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|------------------------|----------------------------|------------------------------|--------------------|-----------|------------------------|------------|
| 子会社 | 東洋クラッチ㈱ | 直接 100.00 | 当社製品の販売等 | 製品の売上(注1) | 15,041 | 売掛債権 | 6,381 |
| | | | | 資金の借入 利息の支払(注4) | 5 | 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金 | 200 100 |
| 子会社 | オグラ・インダストリアル・コーポレーション | 直接 80.00 | 当社製品の販売等 | 製品の売上(注1) | 1,114 | 売掛債権 | 659 |
| 子会社 | 小倉離合機(東莞)有限公司 | 直接 100.00 | 輸送機器用クラッチの製造販売等 | 資金の貸付 利息の受取(注3) | 7 | 短期貸付金 | 50 |
| | | | | 債務の保証(注5) | 788 | 長期貸付金 | 350 |
| 子会社 | オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. | 直接 51.00 間接 49.00 | 輸送機器用クラッチの製造販売等 | 債務の保証(注5) | 713 | - | - |
| 子会社 | 小倉テクノ㈱ | 直接 100.00 | 輸送機器用クラッチの製造販売等 | - | - | 長期貸付金 | 300 |
| 子会社 | 東京精工㈱ | 直接 100.00 | 冷間鍛造加工品の製造・販売等 | 部品の仕入(注2) | 684 | 仕入債務 | 305 |
| 関連会社 | 信濃機工㈱ | 直接 34.44 | 輸送機器用および一般産業用・マイクログラッチの製造販売等 | 部品の仕入(注2) | 891 | 仕入債務 | 405 |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。
2. 部品の仕入については、複数の取引先から見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案の上、合理的に決定しております。
4. 資金の借入については、市場金利を勘案の上、合理的に決定しております。
5. 金融機関からの借入について、債務保証を行っております。また、取引金額には金融機関からの借入残高を記載しております。
6. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 811円60銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10円17銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注)各注記の記載金額は、すべて百万円未満を切り捨てて表示しております。

役員

(平成26年 3月31日現在)

| | | | | |
|---------|----|----|---|---|
| 代表取締役社長 | 小井 | 倉上 | 康 | 宏 |
| 取締役 | 井 | 上 | 春 | 夫 |
| 専務取締役 | 河 | 内 | 正 | 美 |
| 常務取締役 | 加 | 藤 | | 基 |
| 執行役員 | 中 | 馬 | 康 | 則 |
| 取締役 | 松 | 村 | 正 | 夫 |
| 取締役 | 新 | 井 | 俊 | 彦 |
| 取締役 | | | | |
| 常勤監査役 | 金 | 子 | 太 | 一 |
| 監査役 | 岩 | 崎 | 栄 | 帆 |
| 監査役 | 隈 | 元 | 慶 | 幸 |

(ご参考)

1. 監査役岩崎栄帆、隈元慶幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
2. 取締役・監査役の異動
該当事項はありません。

株主メモ

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 事業年度 | 毎年4月1日から3月31日まで |
| 剰余金の配当基準日 | 毎年3月31日 |
| 単元株式数 | 1,000株 |
| 定時株主総会 | 毎年6月下旬 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |

| | 証券会社に口座を お持ちの場合 | 特別口座の場合 |
|--|---|---|
| 郵送物送付先 | お取引の証券会社になります。 | 〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 電話お問い合わせ先 | | フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00) |
| 各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受け取り方法の変更等) | | みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 *トラストラウンジではお取り扱いでき ませんのでご了承ください。 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所 プラネットブース(みずほ銀行内の店 舗)でもお取り扱いいたします。 |
| 未払配当金のお支払 | みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 株式会社みずほ銀行 本店および全国各支店 (みずほ証券株式会社では取次のみとなります) | |
| ご注意 | 支払明細発行については、 右の「特別口座の場合」の 郵送物送付先・電話お問い 合せ先・各種手続お取扱店 をご利用ください。 | 特別口座では、単元未満株式の買取請求以 外の株式売買はできません。証券会社等 に口座を開設し、株式の振替手続を行って いただく必要があります。 |

公 告 方 法 電子公告(<http://www.oguraclutch.co.jp>)
ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告
をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して
行います。